

# 農業委員会だより

第103号

鳥取市の農業  
農家戸数 5,677戸  
農地面積 4,274ha  
2020年農林業センサス

—とっとり市—

令和4年4月発行・鳥取市農業委員会  
〒680-8571 鳥取市幸町71 ☎(0857)30-8482  
鳥取市ホームページアドレス <https://www.city.tottori.lg.jp/>



## つなぐ棚田遺産 ～ふるさとの誇りを未来へ～

京ヶ原棚田（国府町上地）が選定されました（関連記事6ページ）

も く じ

- 鳥取市農業振興事業の紹介…………… 2
- 農作業標準受委託料…………… 3
- 農地の賃借料情報…………… 4
- 高めよう地域協働の力！…………… 4
- 農業者年金がさらに便利になります…………… 5
- 鳥取市農業賞を受賞…………… 6



鳥取市農業賞を受賞したみなさん。

左より、深澤市長、岡宮農組保本勇、谷上正樹、前田勝美（岡）、田中農林水産部長（敬称略）（関連記事6ページ）

## 鳥取市農業振興事業の紹介

令和4年度に向けて、鳥取市は農業者の方を支援する様々な取り組みを行ってまいります。その中からいくつかの支援事業を紹介いたします。

### ○農産物生産振興対策等総合支援事業

対象となる事業	支援内容
〈地域特産品振興対策事業〉 ブロッコリー、アスパラガス、生姜を鳥取いなば農業協同組合に出荷する場合	ブロッコリー (40円/kg)、アスパラガス (80円/kg)、生姜 (5円/kg)
〈野菜生産拡大支援事業〉 アスパラガスを新植、増反を行う場合 (※作付面積が5a以上となることが条件)	資材、肥料、農薬及びほ場整備に係る経費 (上限10万円/a) の3分の1以内を助成

### ○果樹振興対策事業

対象となる事業	支援内容
梨「新甘泉」等の新品種及び振興品種の導入、施設整備 (果樹棚・かん水)、防災・減災対策 (防風ネット) を行う場合	新植・改植、施設整備及び防災・減災対策 (防風ネット) に係る経費の助成、育成管理費支援 (1/3～2/3、定額助成)
柿「輝太郎」、柿・ぶどう・桃の振興品種の導入、施設整備を行う場合	新植・改植及び施設整備に係る経費の助成、育成管理費支援 (1/3～2/3、定額助成)
産地で守り次の生産者へ継承する「やらいや果樹園」を整備し、梨、柿、桃、ぶどうの振興品種を導入する場合	新植・改植及び施設整備に係る経費の助成、育成管理費支援 (2/3～3/4、定額助成)
機械の共同利用、オペレータ体制を整備して、廃園化防止、低コスト化 (スピードスプレヤー、草刈モアなど)、産地維持に取り組む場合	機械購入に係る経費助成 (1/3助成)

### ○農産物等販路開拓支援事業

対象となる事業	支援内容
鳥取県外で行う販路開拓、販路拡大、知名度向上、消費者ニーズの把握に取り組む場合	販路開拓等に係る経費 (旅費、消耗品費、燃料費、使用料、借上料、配送料) の助成 (1/2助成) ・補助上限、5万円/年 (1事業者) ・鳥取市主催事業に10日以上出店する場合、事業実施年度内で6万円/年 (1事業者)

### ○集落営農体制強化支援事業

対象となる事業	支援内容
実質化された「人・農地プラン」の中心経営体である集落営農組織が集落営農ビジョンに沿って機械施設を整備する場合など	機械施設の導入経費の2分の1以内を助成 ただし、1組織当たり事業実施期間合計補助上限額は以下のとおり ・小規模組織 10,500千円まで ・大規模組織 18,000千円まで ※大規模組織とは、目標経営面積概ね20ha以上の組織とする

この他にも支援事業がございますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 鳥取市農政企画課 ☎ 0857-30-8304・8305

## 令和4年度 鳥取市農作業標準受委託料

この表は、市内全般の標準額となっておりますので、**実際に受委託を行う際には、作業内容、地区・集落の慣行等を十分考慮のうえ、当事者の話し合いで決定してください。**また、農機具によっては、別途回送料が必要となる場合があります。

**※燃料価格の高騰分については、価格変動の状況に応じて、当事者間の話し合いにより検討いただき決定してください。**

詳細については、農業委員会事務局または各総合支所産業建設課へお問い合わせください。

環境不良田（倒伏含む）は5～20%増とします。

（単位：10a 当り、円）

作業名	条件等	標準額（税込）	摘要
農作業一般 （労務賃金）	1時間あたり	850	作業内容により考慮する
あぜ草刈り	1時間あたり	1,886～2,410	機械・油代含む
耕起	整備田	6,600	2回目からは1回目の60%～70% 油代含む
	未整備田	7,700	
代かき	整備田	6,050	油代含む
	未整備田	6,600	
機械田植	整備田	7,150	同時施肥は、20%増 油代含む
	未整備田	8,590	
あぜ塗り	1mあたり	66.0	
コンバイン（稲）	整備田	17,600～18,700	補助員は、受託者で確保 油代含む
	未整備田	18,700～21,560	
籾乾燥	生籾乾燥	8,800～12,572	水分含有量により考慮する 油代含む
	補助乾燥	5,237～6,050	
籾摺	60kgあたり	597	
籾運搬	1kgあたり	6.28	ライスセンター持込み
大豆コンバイン		9,900	
大豆播種・施肥		5,500～6,600	
大豆脱粒		3,410	機械使用料
梨袋かけ	ワンタッチ	1,760	1,000枚あたり（時間制を除く） 各地区における果樹部会等の組織 で取り決めた協定額
	一重袋止金具付	2,420	
	合せ袋止金具付	2,750～2,860	
	時間制 （1時間あたり）	850	

農作業標準受委託料金は、消費税10%を含んだ料金です。（ただし、人件費は除きます。）

【問い合わせ先】 鳥取市農業委員会事務局 ☎ 0857-30-8482

## 鳥取市 農地の賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

（年間 10a当たり）

地 域	地目	平均額	最高額	最低額	賃貸借の 件数	使用貸借（無償）の件数 （左欄の数値には含まれていません）
鳥取地域 （旧鳥取市）	田	3,700円	8,000円	200円	106件	187件
東部地域 （国府・福部）	田	2,400円	8,000円	800円	67件	26件
南部地域 （河原・用瀬・佐治）	田	5,500円	10,000円	1,900円	21件	27件
西部地域 （気高・鹿野・青谷）	田	4,300円	22,000円	1,000円	67件	26件
（参考）鳥取市全域	田	3,700円			261件	266件

\* 1 物納（米1俵等）及び特殊な取引に係るものは、集計から除外しています。

\* 2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。



高めよう地域協働の力！

### 多面的機能支払交付金のご案内

農業・農村活性化のための交付金をご活用ください！

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道など）の質的向上を図る活動を支援します。

#### 【対象となる組織】

○農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織など

#### 【対象となる活動】

- 農地維持支払・・・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など
- 資源向上支払・・・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全、鳥獣被害防止対策、田んぼダム（水田の雨水貯留機能強化）など  
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修など



草刈り作業



地域の子供会と田んぼダムの堰板作成

【問い合わせ先】 鳥取市農村整備課 総務係 ☎ 0857-30-8316



# 農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう  
保険料が引き下げられます  
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の  
選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)  
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満  
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が  
引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



## 鳥取市農業賞を受賞

令和三年度鳥取市農業賞贈呈式が二月十五日（火）に開催され、各部門受賞者へ深澤市長から賞状が贈呈されました。受賞者は次のとおりです。

### 優良農業者

◆濱本 直廣さん（福部町）

長年にわたり福部町特産のらつきよう作りの第一人者として海士らつきよう生産組合長を歴任され、産地の生産振興、後継者育成等を通じた本市農業振興への貢献が評価されました。

### 優良農業者

◆谷上 正樹さん（佐治町）

本市有数の梨産地である佐治町にて長年にわたり梨作りに注力され、近年のスマート農業分野の技術開発参画、後継者育成に対する取組が評価されました。

### 優良営農組織

◆岡宮農組合（用瀬町）

社地区最初の営農組合として、地域農地での積極的な農作業受託、集落の農業基盤長寿命化など、持続可能な地域農業の実践が評価されました。

## はじめましょう！「家族経営協定」

今年度、鳥取市内で二組の家族経営協定が締結されました。例年、鳥取農業改良普及所長や農業委員会会長、地区担当農業委員などの立ち合いのもと、協定を締結してきましたが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の一環として、書面のみによる協定となりました。

これまで「家族経営協定」が一貫して目指してきたあるべき姿は、夫婦間や親・後継者間など農業に従事する方々が相互に責任ある経営参画を果たし、家族全員が共同経営者としての立場を確立していく「パートナーシップ協定」の形成を図ろうとするものです。「家族経営協定」は家族間の話し合いを経て協定を結ぶものですが家族だけでなく、行政機関の立ち合いにより社会的に協定が認知され確かなものになると考えています。なお、協定の策定に当たっては家族内での話し合いを基盤として、家族のだれもがお互いに尊重しあい、性別に関わらず仕事や日常生活において個々の能力や個性を発揮できるように具体的な行動を見据えた協定内容の策定について助言を行いたいと考えています。

鳥取市農業委員会では、家族経営協定のご相談を随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎0857-30-8482

## つなぐ棚田遺産 京ヶ原棚田（国府町上地地区）

鳥取県と兵庫県の県境にある扇ノ山の麓、標高600m辺りの上地地区に広がる棚田です。山深い谷間の急斜面に広がる棚田風景は実に美しいものです。季節や時間による表情はとても豊かで、最盛期は150枚ほどの田が連なっていました。現在は規模が縮小して、京ヶ原（きょうがはら）水路と共に棚田の保全取り組みが続けられています。

農家が減少する中で、棚田で米を栽培する農家を応援するため、地元企業、大学、鳥取市が「棚田保全応援隊」として参加し、地域全体で棚田保全活動を行っています。毎年4月下旬と8月下旬には、大学生や地元企業、一般ボランティア等約50〜100人の参加者を迎えて、約4kmの京ヶ原水路の清掃や交流会を行っています。

## 農業者年金受給者の方へ

農業者年金を受給している方は、毎年五月下旬に独立行政法人農業者年金基金よりご自宅へ「農業者年金受給者現況届」が届きますので、六月末までに農業委員会事務局、又は各総合支所産業建設課の各窓口まで提出をお願いします。また、代理人の方でも提出することができしますので詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎0857-30-8482

農地を活かし 担い手を応援する



毎月4回金曜日発行（月額700円）  
「全国農業新聞」は全国農業会議所が発行する農業委員会系統組織の情報紙です。

◎購読申込：農業委員会事務局にお問い合わせください。

### 編集後記

令和3年度も新型コロナウイルス感染症のため定期的に開かれる総会や研修会など人数を制限して開催することがありました。会議も中止やリモート開催が多くなり、対面での意見交換も気軽にできる環境ではありません。まだまだ先が見通せない状況ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症も収まり、活発な農業委員会活動が行えるよう願っています。（丁）